第４章　環境の保全と創造のための基盤づくり

今日の環境問題は，私たち一人ひとりの日常生活や事業活動と深く関わっていることを理解・認識し，県民，NPO などの団体，事業者，行政等のあらゆる主体が参加して，公平な役割分担のもとに，自主的積極的に環境に配慮した行動に取り組むことにより，現在及び将来の県民が健全で良好な恵みを受けられる環境を保全・創造します。

第１節　自主的な環境配慮を実践する人づくり

1　環境関連情報の総合的な提供，環境保全思想の普及啓発

●現状と課題

県民一人ひとりが，環境への負荷の少ないライフスタイルのあり方や自然の大切さに理解と認識を深めるよう，「環境の日」ひろしま大会等を通じた環境保全思想の普及啓発に取組んできましたが，実際の行動には，まだ十分結びついていない状況にあるため，引き続き，様々な機会を通じた普及啓発を推進する必要があります。

また，県民が自主的に環境に配慮した生活・行動を選択できるよう，環境保全行動等に関するさまざま情報を各種媒体を通じて総合的に提供していく必要があります。

【施策の方向】

■　様々な機会を通じた普及啓発の推進

■　各種情報の総合化と積極的な提供の推進

●施策の展開

○　県民一人ひとりが，人と環境とのかかわりについて理解と認識を深め，環境に配慮した生活・行動を選択できるよう，身近な地域環境の状況，行政の施策，環境学習の取組事例，グリーン・コンシューマーリズム[1]など，自主的な環境保全行動等に関する情報を収集・整理し，広報誌やホームページなどの各種媒体を通じて総合的に提供します。

○　環境月間行事の一環として，「環境の日」ひろしま大会を開催するとともに，「河川愛護月間」，「みどりの週間」等の様々な機会を通じて，県民参加による各種の行事を開催し，環境保全思想の普及啓発を推進します。

1　グリーンコンシューマーリズム：環境に負荷の少ない製品等の率先購入など，消費者による環境保全に対する多様な取組み。

平成 18 年度に講じた施策・平成 19 年度に講じる施策

ア　環境月間行事の実施［環境調整室］（再掲）

６月５日の「環境の日[2]」及び６月の「環境月間[2]」において，県民に環境保全についての理解・関心や積極的な環境保全活動への意欲を高めるため，国，市町，民間団体等の協力のもと，各種事業を実施します。

【平成 18 年度事業実績】

事　業　名	内　　容	場　　所	月　　日
「環境の日」ひろしま大会	・表彰式 ひろしま環境賞，環境月間ポスター	ハノーバー庭園	６月３日
環境活動展示	企業，団体，行政による環境活動展示	ハノーバー庭園	６月３～４日
瀬戸内海環境活動展示	瀬戸内海の環境保全活動に関する取組を紹介	ハノーバー庭園	６月３～４日
水の大切さ大発見	芦田川についての学習，芦田川リバーウォーク（野鳥観察会）	芦田川	６月３日
環境月間ポスター展	児童・生徒から募集した環境月間ポスターの入賞作品を展示	広島県庁 福山市役所 県備北地域事務所	６月１日～６月 30 日
畜産経営環境保全運動	資源循環型畜産推進指導協議会の開催，畜産農家巡回指導の実施等	県内全域	６月中
広報活動	広報紙，懸垂幕及びポスター掲示などにより県民への環境保全意識の普及啓発を実施	県内全域	６月中
リフレッシュ瀬戸内	瀬戸内海沿岸と海域での清掃活動	県内瀬戸内海沿岸と海域	６月１日～７月 31 日

【平成 19 年度事業内容】引き続き，環境保全活動を促進する取組を実施します。

イ　環境ホームページの運営［環境部］

県民・事業者等による環境配慮への自主的な取組を促進するため，インターネットを通じた環境情報の発信を行います。

【平成 18 年度事業実績】環境ホームページ「エコ ひろしま」を運営し，迅速で分かりやすい環境情報の発信に努めました。また，報道発表資料，イベント情報などの掲載を行い，ホームページ利用者への情報発信を推進しました。
(http：//www.pref.hiroshima.lg.jp/eco/)

【平成 19 年度事業内容】環境ホームページ「エコ ひろしま」のリニューアルを行うなど，引き続き，迅速で分かりやすい環境情報の発信に努めます。

ウ　廃棄物抑制啓発広報事業［環境調整室］（再掲）

⇒　詳細は「第２章第１節１　3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進」(p26)

2　環境の日，環境月間：1972年６月，国連人間環境会議がスウェーデンのストックホルムで開催され，「人間環境宣言」が採択された。国連では，この会議を記念して毎年６月５日を「世界環境デー」としている。我が国では，環境基本法において６月５日を「環境の日」と定め，また６月を「環境月間」として，事業者及び国民の環境保全についての関心と理解を深めるとともに，環境保全に関する活動を積極的に行う意欲を高めるための各種事業を実施している。

平成 19 年度に講じる施策（新規）

ア　環境学習ライブラリー推進事業［環境調整室］

安心して暮らせる持続可能な循環型社会を形成するため，環境情報サイト「エコひろしま」の情報発信機能の向上を図るとともに，学校・地域からの要望の多い環境学習情報の内容を拡大・強化させるため，環境学習サイトを再構築し，利用者に必要な環境学習情報を迅速かつ的確に提供します。

また，貸出用の環境学習教材を最新版に更新することにより，県民の利用を促進します。

【平成 19 年度事業内容】エコひろしま・環境学習サイトの再構築をするとともに，環境教材（ビデオ・パネル等）を整備します。

イ　環境活動団体の活動支援事業［環境調整室］

ひろしま地球環境フォーラムとの連携のもと，県内の NPO，ボランティア団体等が自主的かつ継続的に実施している廃棄物抑制等の環境保全活動に対して助成します。

【平成 19 年度事業内容】6 団体に助成を予定しています。

ウ　環境に関する夢・アイデア事業［環境調整室］

ひろしま地球環境フォーラムとの連携のもと，小学生・中学生の環境に関する夢・アイデアを募集し，採択された夢・アイデア実現の支援を行います。

【平成 19 年度事業内容】環境に関する夢・アイデアを募集し，採択された夢・アイデア実現の支援を行います

2　環境学習[1]の推進

●現状と課題

社会のあらゆる場において，総合的で実践を伴う環境学習が適切かつ活発になされるよう，学校教育や社会教育での取組の充実，そのための指導者の育成，拠点整備などを行う必要があります。

平成 10 年度に学習指導要領が改訂され，体験を通じた問題解決能力の向上を目指した環境学習の充実が図られるようになりました。人間活動と環境との関わりについて総合的な理解と認識のもと，環境の保全に配慮した働きかけができる能力や思考力，判断力を身につけ，環境への責任ある行動がとれる能力を育成することを目的に，各学校において環境学習が行われています。平成 18 年度公立小・中学校における教育課程の編成状況調査によると，社会や理科などでの学習に加え，総合的な学習の時間において，環境をテーマとした学習が約 74％の公立小学校と約 50％の公立中学校において実施されています。

県では，教職員を対象にした環境教育研修の実施や教材・プログラムの作成支援や提供を行うなど，学校における環境学習の支援を行うとともに，県民の自主的な環境保全活動に対して，適切な指導，助言を行うことができる「環境保全アドバイザー[2]」等を育成しています。

今後は，環境学習に役立つ情報提供や研修，交流等の拠点としての機能の充実を図るとともに，関係施設のネットワーク化を推進するなど，環境学習基盤機能の強化を図る必要があります。

図表　4－1－1 環境保全アドバイザー登録者数

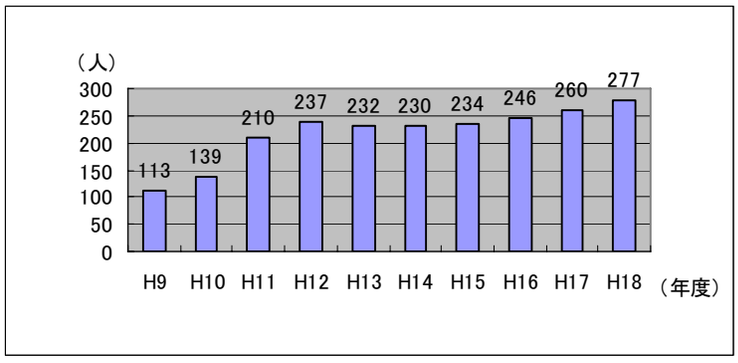

資料：県環境調整室

【施策の方向】

- ■　環境学習の機会の充実
- ■　環境学習のためのプログラムの整備と指導・助言等を行うことができる人材の確保
- ■　環境学習拠点機能の充実

●施策の展開

（1）　学習の場や世代に応じた環境学習の推進

○　平成 18 年 3 月に策定した「県環境学習推進実施計画」に基づき，幼児から高齢者まで世代に応じた環境学習を家庭や学校，地域社会，職場などの多様な場で総合的に推進します。

1　環境学習：環境保全についての理解を深めるために行われる教育及び学習をいう。従来は，教育する側の視点から「環境教育」の語が一般的に用いられてきたが，広島県では，自ら学ぶ視点を重視して，環境教育を包含する意味で「環境学習」の語を用いている。

2　環境保全アドバイザー：地域で行われる環境学習や環境保全活動について，助言・指導を行うことができる人材。県が実施または認定する養成講座を修了した者や地球温暖化防止活動推進員のうち，希望者をアドバイザーとして登録し，地域での活動を促している。（※県の独自制度で平成６年度から実施）

平成 18 年度に講じた施策・平成 19 年度に講じる施策

ア　こどもエコクラブの支援【環境調整室】

幼児から高校生が自主的に環境保全活動を行う「こどもエコクラブ」について，地域環境に関する具体的な取組・活動が展開できるよう支援情報を提供するとともに，市町の協力を得て，こどもエコクラブ参加メンバーの増大を図ります。

【平成 18 年度事業実績】市町と連携して情報提供に努め，85 団体のこどもエコクラブのメンバー1,457 人による活動が行われました。

【平成 19 年度事業内容】引き続き，情報提供に努めます。

イ　環の応援団サポーター養成・実践モデル事業［環境調整室］

廃棄物抑制など実践的な環境学習・環境保全活動の実践を指導できる教員を養成するための研修を実施し，学校における環境学習を活性化させるとともに，家庭や地域と一体となった取組みを行う「環境学習推進モデル校」を支援し，取組みの拡大を図ります。

【平成 18 年度事業実績】教員を対象にした研修及びモデル校への支援を実施しました。
（平成 18 年度終了）

区　　分	概　　要
教員を対象にした環境教育の実施等	○　対 象 者：県内の小中学校教員 30 名 ○　実施機関：広島会場　7 月 26 日～28 日　福山会場　8 月 22 日～24 日 ○　実施場所：広島県情報プラザ，福山市人権交流センター ○　研修内容：「廃棄物抑制」，「循環型社会」，「エネルギー」をテーマにした環境基礎知識習得研修，ワークショップ形式によるプログラム体験，環境学習実践プログラムの策定
モデル校への支援	○　モデル校：東広島市立竹仁小学校 尾道市立木頃小学校 廿日市市立玖島小学校 東広島市立板城小学校 広島市立基町小学校 ○　支援内容：モデル校の行う環境学習カリキュラムの作成や学校内における実践活動を支援するとともに，取組みを地域や他の学校へと周知し，波及させる。

ウ　やまなみ大学自立支援事業［交流定住促進室］

豊かな自然，歴史，文化に恵まれた中国山地を県民の生涯学習や環境学習，安らぎの場として活用し，持続可能な活力ある中国山地の実現や中山間地域と都市部との交流，共生関係の構築を目指す取組を行います。

【平成 18 年度事業実績】児童・生徒を対象として，環境にふれあう体験講座を実践しました。

【平成 19 年度事業内容】引き続き，環境にふれあう体験講座を実践します。

エ　地域教育力再生プラン［生涯学習課］

地域の教育力を活性化することを目的として，「地域子ども教室」「ボランティア活動推進事業」を実施します。（平成 18 年度事業終了）

【平成 18 年度事業実績】「地域子ども教室」（17 市町 144 教室）
「ボランティア活動推進事業」（3 事業）

平成 19 年度に講じる施策（新規）

ア　環境学習モデルタウン事業［環境調整室］

環境学習に積極的に取り組む市町を「環境学習モデルタウン」に指定し，地域住民・学校・企業等各主体が連携・協働した先進的な取組を推進することにより，環境学習の効果的な展開を図ります。

【平成 19 年度事業内容】

区　　分	概　　要
環境学習モデルタウン	指定市町（19 年度は尾道市，安芸太田町）
環境学習指導者養成研修事業	○対 象 者：モデルタウン及びその周辺地域の学校教員・環境保全アドバイザー・その他環境学習指導者・行政職員等 ○実施時期：８月～ ○実施場所：モデルタウン指定市町内 ○研修内容：「廃棄物」「循環型社会」等をテーマにした環境基礎知識及びモデルタウンの特色を活かしたワークショップ形式による体験型研修
学校における環境教育の実践事業	○対 象 者：モデルタウン内の小中学校で事業実施を要望する学校 ○実施時期：９月～ ○研修内容：指導者養成研修受講者等が講師となり対象校に「廃棄物抑制」，「循環型社会」等をテーマにした環境学習の実施
地域学習会等の実践事業	○対 象 者：モデルタウン内の地域住民等 ○実施時期：９月～ ○研修内容：自然体験学習や生物調査会等体験型研修
環境イベント事業	○実施場所：各モデルタウン ○実施時期：１１月～ ○実施内容：モデルタウン内で地域の特色を活かしたイベントの実施

イ　放課後子ども教室推進事業［生涯学習課］

安全・安心な子どもの活動拠点を設け，地域住民の参画を得て，勉強やスポーツ・文化活動，交流活動等の取組を推進します。

【平成 19 年度事業内容】「放課後子ども教室」（16 市町 112 教室を予定）を実施します。

（２）　環境学習の機会の充実

○　環境学習に取り組む民間団体や事業者の増加とともに，学習や教育の機会が増加している状況を踏まえ，自然観察会などのイベントや環境問題に関する講演会・ワークショップの開催など，様々なタイプの環境学習の機会の一層の充実を図ります。

○　一人でも多くの県民が参加できるよう，県が実施する環境学習に関する情報はもとより，民間事業者や NPO 団体等の行事等も含めて情報提供に努めます。

平成 18 年度に講じた施策・平成 19 年度に講じる施策

ア　海洋環境こどもクルーズの実施［環境調整室］

海から環境を見つめなおしてもらうため，第六管区海上保安本部と共催で，小学生を対象に巡視船への体験乗船や水の分析等の環境学習を実施します。

【平成 18 年度事業実績】小学生 72 名,保護者 33 名の参加を得て，地球温暖化とエネルギーに関する環境学習，パックテストを利用した水質検査を実施するとともに，巡視艇で広島港内をクルーズし，海水の透明度測定，海面清掃船によるごみ収集作業の見学を行いました。

【平成 19 年度事業内容】身近な環境問題を盛りこんだクルーズを計画しています。

イ　環境講演会の開催［環境調整室］

ひろしま地球環境フォーラム等との共催により，地球環境等に関する講演会を開催します。

【平成 18 年度事業実績】環境問題やエネルギー等をテーマとした講演会を開催しました。

【平成 19 年度事業内容】関係団体等と連携し，時勢に応じたテーマ，内容の環境講演会を実施します。

ウ　環境保全セミナーの開催［環境調整室］

県地域事務所等で，地域住民を対象とした環境に対する関心と理解を深め，環境保全活動への意欲を高めるための環境保全セミナーを開催します。

【平成 18 年度事業実績】海辺・水辺教室や自然観察会等，小・中学生を対象にした環境保全セミナーを開催しました。

【平成 19 年度事業内容】引き続き，環境保全セミナーを開催します。

エ　環の応援団サポーター養成・実践モデル事業［環境調整室］（再掲）

⇒詳細は，「第 4 章第 1 節 2　環境学習の推進」　(p145)

オ　大学間ネットワーク活用事業［環境調整室］

大学生と教員が専門的な知識及び行動力を結集し，大学の枠を越えて設立した「大学環境ネットワーク協議会」による地域における環境保全活動及び環境学習の取組を推進します。

【平成 18 年度事業実績】環境イベントの企画運営や環境学習教材の制作に取り組みました。

【平成 19 年度事業内容】引き続き，活動を通じて，環境保全活動の啓発に努めます。

カ　少年少女水産教室の開催［水産振興室］

小学校高学年を中心に,稚魚の放流など栽培漁業の体験学習を実施し,漁業への理解を深めるとともに,資源の大切さを啓発します。また，海浜で磯の生物の採取を行い，身近な海域の環境とふれあう機会を持つことによって，海洋環境への理解を深めます。

【平成 18 年度事業実績】大竹市阿多田小学校ほか 38 地区で，稚魚の放流など栽培漁業の体験学習を実施し，2,327 人の参加を得ました。

【平成 19 年度事業内容】引き続き，大竹市阿多田小学校ほか 27 地区で同様の行事を実施し，漁業への理解と環境の大切さを啓発します。

キ　環境教育研修会の開催［生涯学習課］

県内各地域で環境学習を推進する指導者を対象にした研修会を開催し，次代を担う子ども達に，地域環境の大切さや，かけがえのない生命のいとなみを確認していく取組を推進します。

【平成 18 年度事業実績】福山少年自然の家では，学校等の自然環境教育の推進のため，森の環境をテーマとした「自然環境教育支援プログラム（森の環境 NEEDS プログラム）」を開発・提供しました。

【平成 19 年度事業内容】引き続き，福山少年自然の家で学校等の自然環境教育推進のため，森の環境をテーマとした参加体験型の「自然環境教育支援プログラム（森の環境 NEEDS プログラム）」を開発・提供します。

ク　環境ホームページの運営［環境部］（再掲）

⇒　詳細は，「第４章第１節１　環境関連情報の総合的な提供，環境保全思想の普及啓発」（p141）

（３）　プログラムの整備

○　家庭，学校，地域社会，職場，環境学習拠点など，それぞれの場に応じた環境学習プログラムや副読本の整備を推進します。

平成 18 年度に講じた施策・平成 19 年度に講じる施策

ア　指導指針の提示［指導第一課］

【平成 18 年度事業実績】「平成 17・18 年度環境教育実践モデル事業実践モデル校（文部科学省）」に安芸太田町地域の修道小学校，津浪小学校，加計小学校，殿賀小学校，琴山小学校，加計中学校が，「環境のための地球学習観測プログラムモデル校（文部科学省）」に呉市立渡子小学校が指定され，「エネルギー教育推進モデル地域事業エネルギー教育実践研究推進校（広島県）」に安芸高田市地域の根野小学校，八代中学校を指定しました。

【平成 19 年度事業内容】「平成 19・20 年度環境のための地球学習観測プログラム推進事業グループ校（文部科学省）」に海田町立海田東小学校，福山市立内海小学校が指定されます。引き続き，講座や研修により，教員の環境に関する知識や技能の向上を図ります。

イ　環境学習モデルタウン事業［環境調整室］

⇒　詳細は，「第４章第１節２　環境学習の推進」（p146）

（４）　人材の育成

○　身近な環境調査やリサイクル活動，講習会，学習会の開催など，県民の自主的な環境保全実践活動に対して，適切な指導，助言を行うことができる「環境保全アドバイザー」等を育成するとともに，学校での環境学習を中心となって実践・指導できる教職員を養成することにより，学校・地域における環境学習の拡大を図ります。

○　地域の自然資源や生物に造詣の深い人，自然公園指導員等の協力を得るなど，環境学習の指導体制を充実します。

平成 18 年度に講じた施策・平成 19 年度に講じる施策

ア　環境学習指導者養成支援事業［環境調整室］

「環境保全アドバイザー」,「こどもエコクラブサポーター」,「地球温暖化防止活動推進員」等の環境学習指導者を対象にした研修を実施し, 指導者の資質の向上を図るとともに, 指導者間の連携を強化します。

【平成 18 年度事業実績】広島地区，福山地区で各 2 回研修を実施し，延べ 119 名が参加しました。
（平成 18 年度終了）

イ　環の応援団サポーター養成・実践モデル事業［環境調整室］（再掲）

⇒詳細は,「第 4 章第 1 節 2　環境学習の推進」(p145)

ウ　県立大学での教育［学事室］

県立広島大学で環境教育に関する科目をカリキュラムに取り入れることにより，環境問題に関する学生の意識を醸成します。

【平成 18 年度事業実積】県立広島大学で，全学共通教育科目として「バイオと環境，食料とエコロジー」，専門教育科目として「環境科学概論，水・土環境論」等の環境に関する科目を開設しました。

【平成 19 年度事業内容】引き続き，環境に関する授業科目の開設により，環境に対する意識の高い人材の育成に貢献します。

エ　教員研修の推進［学校経営課・指導第一課］

児童生徒の発達段階に応じ，地域の特色を活かした学校独自の学習プログラムを創造することができるよう，様々な研修機会をとらえ，教員の環境に関する専門的な知識や技能の向上を図ります。

【平成 18 年度事業実績】初任者及び 10 年経験者を対象に，環境教育をテーマとした講座を実施しました。また，環境保全のための教育の推進のための指導者の養成を目的とした研修，第 9 回全国環境学習フェア，環境教育リーダー研修，環の応援団サポーター養成事業へ参加しました。

【平成 19 年度事業内容】環境教育指導者養成講座，環境教育リーダー研修などへ参加します。

平成 19 年度に講じる施策（新規）

ア　環境学習モデルタウン事業［環境調整室］（再掲）

⇒詳細は,「第 4 章第 1 節 2　環境学習の推進」(p146)

（５）　環境学習拠点機能の充実

○　環境学習に関する情報提供，研修，交流等の拠点としての機能の充実を図るとともに，既存施設のネットワーク化を推進するなど，機能強化を図ります。

○　雨水利用システム等の環境に配慮した設備を有する公共施設，ごみ処理施設等の生活環境施設及び試験研究機関等を環境学習の施設として積極的に活用します。

○　県立の自然公園や野外レクリエーション施設について，環境学習の拠点としての機能を強化します。（再掲）

平成 18 年度に講じた施策・平成 19 年度に講じる施策

ア　自然公園等施設整備事業［自然環境保全室］（再掲）

⇒　詳細は「第 3 章第 2 節 2　自然とのふれあいの増進」（p110，111）

イ　びんごエコタウン環境学習機能の整備［環境調整室］

関係市町の協力のもと，びんごエコタウン構想における環境学習拠点としての機能の整備を図ります。

【平成 18 年度事業実績】平成 15 年度策定の「びんごエコタウン環境学習機能整備実施計画」を推進しました。

【平成 19 年度事業内容】引き続き，実施計画を推進します。

3　県民の実践活動に対する支援

●現状と課題

環境保全行動に対する意識は年々高まっているものの，実際の行動にはまだ十分に結びついていない状況にあり，日常における県民の自主的かつ積極的な取組を促進する必要があります。

県では，県民の自主的な環境保全活動を促進し参加機会の拡大を図るため，各地で行われている取組みに関する情報提供を行うとともに，地域で緑化活動や美化活動などを行っている団体等の活動支援，「環境保全アドバイザー」の派遣などによる環境保全活動の拡大に向けた支援を行っていますが，一層の充実を図る必要があります。

図表　4－1－2　こどもエコクラブ数，メンバー数

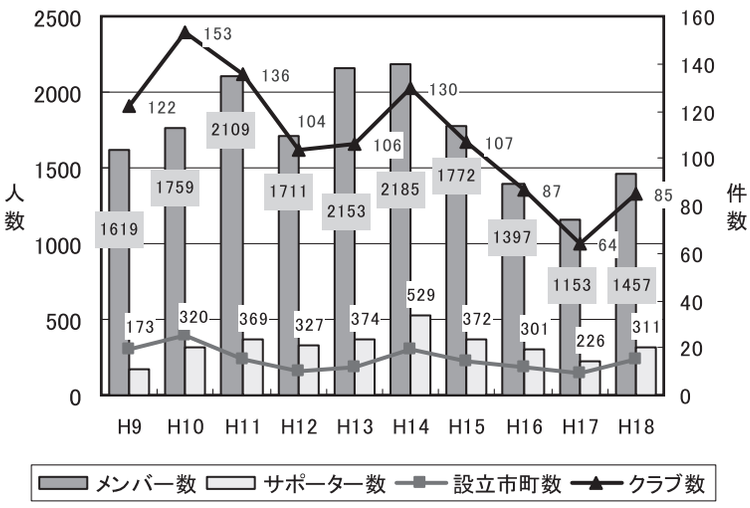

資料：県環境調整室

図表　4－1－3　緑の少年団，団員数

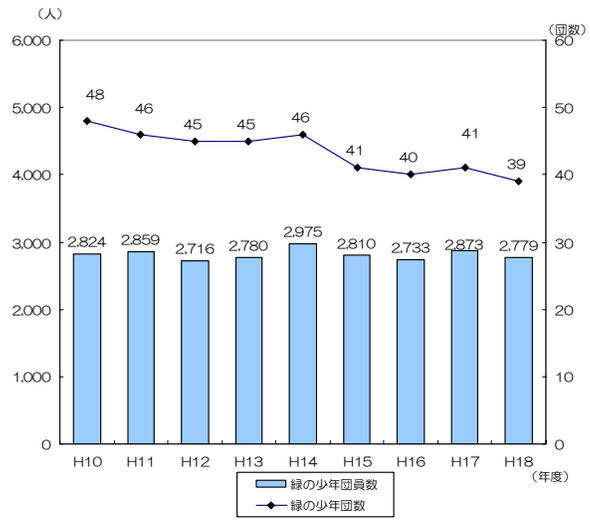

資料：県森林保全室

【施策の方向】

■　県民の実践活動を促す情報提供の充実，双方向交流の促進，参加機会の拡大

■　県民の実践活動に対する支援の充実

●施策の展開

（１）　環境保全活動に関する情報の提供

○　環境保全の意識が県民一人ひとりの環境に配慮した実際の行動に結び付くよう，家庭，地域，職場など，それぞれの活動の場において取組可能な具体的な実践事例に関する情報を提供します。

平成 18 年度に講じた施策・平成 19 年度に講じる施策

ア　環境保全活動の情報提供［環境調整室］

環境保全に向けた自主的な県民活動を推進するため，ひろしま地球環境フォーラムとの連携により情報提供します。

【平成 18 年度事業実績】ひろしま地球環境フォーラムのホームページにより，環境学習等に関する情報提供を行いました。（http：//www1a.biglobe.ne.jp/ecoforum/）

【平成 19 年度事業内容】引き続き，情報提供等を行います。

イ　環境ホームページの運営［環境部］（再掲）

⇒　詳細は「第４章第１節１　環境関連情報の総合的な提供，環境保全思想の普及啓発」（p142）

平成 19 年度に講じる施策（新規）

ア　環境学習ライブラリー推進事業［環境調整室］

⇒　詳細は「第４章第１節１　環境関連情報の総合的な提供，環境保全思想の普及啓発」（p141）

（２）　環境保全活動への参加機会の拡大

○　環境保全活動への参加意欲がある県民の具体的な行動を促すため，地域で緑化活動や美化運動などを行っている団体等の活動を支援するなど，誰もが参加できる多様な活動の場の拡大を促進します。

平成 18 年度に講じた施策・平成 19 年度に講じる施策

ア　せとうち海援隊支援事業［環境調整室］（再掲）

⇒　詳細は「第３章第１節　瀬戸内海の環境保全と創造（横断的項目）」（p102，103）

イ　「環境の日」ひろしま大会における環境活動の展示［環境調整室］

６月の環境月間に開催する「環境の日」ひろしま大会において，県民，事業者，行政による環境活動を展示し，広く県民に，各主体の取組を紹介します。

【平成 18 年度事業実績】24 団体（事業者 15，団体 6，行政 3）が参加し，環境学習・環境保全活動等を紹介しました。

【平成 19 年度事業内容】引き続き，広く県民に環境活動等を紹介します。

ウ　グリーン・ツーリズムの推進［農業経営室］

農山漁村で育まれた自然・景観・文化・歴史等のストックを生かしたグリーン・ツーリズムは，中山間地域の活性化や，都市と農山漁村の相互理解促進の重要な施策として積極的な推進が求められており，これを具体化するための事業を実施します。

【平成 18 年度事業実績】グリーン・ツーリズムに関係する地域住民が参画して，地域の農山漁村資源の再評価を行うワークショップ活動等，地域の自発的な取組を１地区支援しました。（地域連携システム整備事業）

【平成 19 年度事業内容】引き続き，地域資源を利用した自発的な取組や都市と農村の交流を支援します。（地域連携システム整備事業）

エ　緑化活動推進事業［森林保全室］（再掲）

⇒　詳細は「第３章第２節３　豊かな森林の保全と再生」（p115）

オ　ひろしま森づくり事業［森林保全室］（再掲）

⇒　詳細は「第３章第２節３　身近な自然環境の保全」（p132）

カ　広島県道路里親制度（マイロードシステム）［道路河川管理室］

県の管理する道路において，住民・企業による道路清掃や緑化作業などの活動を，表示板の設置や保険への加入などにより支援します。

【平成 18 年度事業実績】新たに 5(総計 143)の里親を認定し，8,967 人の参加を得て延長 215.3km の道路清掃等を行いました。

【平成 19 年度事業内容】引き続き，制度の周知を図るとともに，活動を支援します。

キ　河川清掃等業務委託事業［道路河川管理室］（再掲）

県が管理する河川において，県民の河川愛護意識の普及・向上を図るとともに，良好な河川環境を保持するため，清掃業務等を市町を通じて住民団体に委託し，清掃活動等を行う住民団体を支援します。

【平成 18 年度事業実績】295 団体が清掃活動等を行いました。

【平成 19 年度事業内容】330 団体が清掃活動を行います。

ク　河川清掃「クリーン太田川」［道路河川管理室］（再掲）

太田川流域の河川において，「クリーン太田川実行委員会」の主催により清掃を実施しており，県も河川管理者として積極的に参加し，清掃活動を行う住民団体等を支援します。

【平成 18 年度事業実績】約 21,000 人が参加し，清掃活動等を行いました。

【平成 19 年度事業内容】約 20,000 人が参加し，清掃活動を行います。

ケ　広島県ラブリバー制度推進事業［道路河川管理室］（再掲）

県が管理する河川において，河川敷の清掃，除草などの河川美化活動等を行う団体をラブリバー認定団体として認定し，サインボード（活動団体が当該河川で美化活動を行っていることの看板）の設置，傷害・賠償責任保険の加入などを行うことでその活動を支援します。

【平成 18 年度事業実績】新たに 5（総計 31）団体を認定し，1,007 人の参加を得て 49.9km の河川清掃等を行いました。

【平成 19 年度事業内容】引き続き，制度の周知を図るとともに活動を支援します。

コ　都市公園事業［都市整備室］

世羅高原の風土や優れた自然環境を活用しながら，地域交流や自然とのふれあいを通じた環境問題に対する意識の向上に資する場として，県民公園を整備します。

【平成 18 年度事業実績】世羅高原において県民公園の第Ⅰ期区域（22ha）を開園供用し，第Ⅱ期区域内の自然観察園の湿地整備に着手しました。

【平成 19 年度事業内容】引き続き，第Ⅱ期区域内の自然観察園の整備を行い，年度内に完成する予定です。

（３）　県民の環境保全活動の拡大に向けた支援

○　「環境保全アドバイザー」に関する情報提供などにより，県民の自主的な環境保全活動に対する支援を行います。

○　次世代を担う年齢層に対する環境学習の重要性を考慮し，「こどもエコクラブ」「緑の少年団」をはじめとする，子どもたちの環境保全活動を推進・支援します。

○　県民の自主的な環境保全活動のさらなる展開を図るため，活動状況等に関する情報交換の場を設けるなど，取組を実施している個人や団体のパートナーシップ化，ネットワーク化を促進します。

○　県民，事業者，行政の各主体間の連携を図り，環境に配慮した自主的行動を促進するため，「ひろしま地球環境フォーラム」などの環境保全組織の支援を行い，これらと連携した取組を推進します。

○　県民の環境保全のための実践的な取組を喚起し，それを支援することでさらに大きな取組へと拡大を図るため，情報提供・普及啓発，環境学習，実践活動の各段階を総合的に支援できる体制の構築に向けて検討を行います。

平成 18 年度に講じた施策・平成 19 年度に講じる施策

ア　せとうち海援隊支援事業［環境調整室］（再掲）

⇒　詳細は「第 3 章第 1 節　瀬戸内海の環境保全と創造（横断的項目）」（p102，103）

イ　ひろしま地球環境フォーラムの支援［環境調整室］

県民，団体，事業者，行政の 310 会員（平成 19 年 5 月末）で組織する「ひろしま地球環境フォーラム」が実施する環境講演会等の環境保全事業に対して，県は事務局として支援します。

【平成 18 年度事業実績】各種事業の共同実施，情報提供などを行いました。

【平成 19 年度事業内容】引き続き，事務局として活動を支援します。

ひろしま地球環境フォーラム

ひろしま地球環境フォーラム

【設立年月日】
平成１７年５月３１日
【構成団体】
県民，団体，事業者，行政
（会員数：310）

【取組内容】
① 環境教育
② 広島県環境基本計画の推進
③ 環境行動の推進
④ 情報発信
⑤ 環境国際協力
⑥ ＮＰＯ等への活動支援　等

ウ　こどもエコクラブの支援［環境調整室］（再掲）

エ　環境学習指導者養成支援事業［環境調整室］（再掲）

⇒　ウ，エの詳細は「第 4 章第 1 節 2　環境学習の推進」（p149）

オ　我が家のエコ・プロジェクト実践事業［環境調整室］

家庭における環境保全行動のプログラムを作成し，家庭生活における環境保全に向けた取組の実践を働きかけることにより，環境にやさしいライフスタイルの定着を図りました。

【平成 18 年度事業実績】平成 18 年 8 月の 1 か月間を取組期間として，198 家族に参加していただき，取組結果を報告していただいた 137 家族の事例をまとめた冊子「家族みんなでエコライフ～家庭エコ・プログラム取組事例集～」を 2,000 部作成し，関係機関に配布しました。また，広島県環境情報サイト「エコひろしま」に冊子の全文を掲載しました。（平成 18 年度終了）
（http：//www.pref.hiroshima.lg.jp/eco/d/katei/index.html）

カ　緑化研修及び緑化指導相談［森林保全室］

緑化意識の普及啓発や緑化技術の向上を図るため，県民をはじめボランティア団体や企業の緑化担当者を対象に緑化に必要な知識，技術の研修を行います。また，県内の小学校を対象に「緑の学校」を開校し，学校に出向いて緑化研修や自然体験学習を行います。さらに，みどりについての健康診断や病害虫防除等の緑化相談等も実施します。

【平成 18 年度事業実績】57 回の緑化研修と 630 件の緑化相談を行いました。
また，緑の学校では，49 校（公民館 9 館）に対して自然学習会等を行いました。

【平成 19 年度事業内容】引き続き，緑化研修や緑の学校等を実施します。

4　事業者等による環境配慮の促進

●現状と課題

県内では，大規模事業者を中心に ISO14001 の認証取得件数が着実に増加するなど，環境配慮の取組が拡大しています。また，消費者等においても，事業活動における環境経営の状況を重視する傾向が強まっていることから，引き続き，ISO14001 の認証取得を促進する必要があります。

今後は，事業者や住民との「環境コミュニケーション」の充実，「環境効率性[1]」の向上に向けた取組のさらなる強化拡充が求められます。

図表　4－1－4　ISO14001 認証取得事業所数

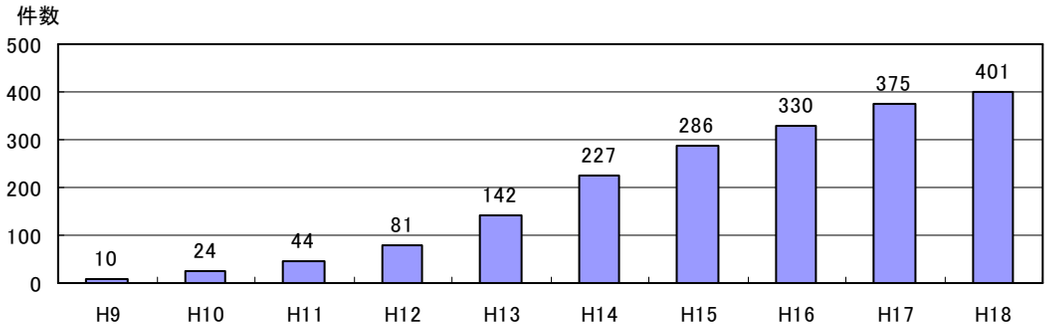

資料：県環境調整

【施策の方向】

■　環境負荷の低減に向けた事業者等の自主的な取組に対する多面的な支援の実施

●施策の展開

○　事業者において，ゼロエミッション[2]などの考え方に対する理解が深まり，環境効率性を重視した，環境負荷の低減に配慮した事業活動がなされるよう，「ひろしま地球環境フォーラム」等との連携のもと，環境マネジメントシステム[3]の導入に向けた支援を行います。

○　環境マネジメントシステム，環境関連の法規制，環境報告書[4]等の環境管理に関する事項について，事業者を対象とした情報提供や研修会の開催を推進します。

○　中小の事業者における環境保全のための施設整備，低公害車の導入，土壌汚染対策，環境マネジメントシステムの導入等を促進するため，「環境保全融資制度」等による支援を行います。

1　環境効率性：環境保全にかかるコストと経済活動を対立的にとらえるのではなく．より少ない環境負荷で必要な財やサービスを生産・消費することを目指す考え方。特定の環境汚染物質を排出段階で除去する従来の方法だけでなく，資源・エネルギーの利用，製品の生産・消費・不用物の排出という一連の過程を通じて，環境負荷の低減を図ることが求められる。

2　ゼロエミッション：「エミッション」とは英語で排出。ゼロエミッションとは．製造工程から出る廃棄物を別の再生原料として利用することにより，「廃棄物ゼロ」の生産システムの構築を目指すこと。

3　環境マネジメントシステム：企業等の事業組織が法令等の規制基準を遵守するだけでなく，自主的，積極的に環境保全のために取る行動を計画・実行・評価するためのシステム。①環境保全に関する方針，目標，計画等を定め（Plan），②これを実行，記録し（Do），③その実行状況を点検して（Check），④方針等を見直す（Act）一連の手続き。

4　環境報告書：企業が事業活動に伴う環境への負荷などを自己点検した報告書で，具体的には廃棄物の発生量や温室効果ガスの排出削減計画，環境保護への取組などを記載して公表しているもの。

平成 18 年度に講じた施策・平成 19 年度に講じる施策

ア　情報提供・セミナーの開催［環境調整室］

環境マネジメントシステム，環境関連の法規制，環境報告書，廃棄物対策，地球温暖化対策等の環境管理に関する事項について，事業者を対象とした情報提供やセミナーを開催し，環境に配慮した事業活動を行う仕組みやツールの普及を推進します。

【平成 18 年度事業実績】６回のセミナーに，計 146 人の参加がありました。

【平成 19 年度事業内容】引き続き，セミナー等を開催します。

イ　環境にやさしい企業活動の推進［環境調整室］

地球にやさしい社会づくりを目指して設立され，県民・団体・事業者・行政により構成される環境保全推進組織「ひろしま地球環境フォーラム」の事務局として活動を支援します。

【平成 18 年度事業実績】

図表　4－1－5　ひろしま地球環境フォーラムの主な事業実績

事　業　名		内　容　等
1	講演会セミナー事業	環境問題，エネルギー問題等をテーマにした講演会（３回）の開催
2	環境月間普及啓発事業	「環境の日」ひろしま大会，環境にやさしいまち福山実行委員会事業の実施
3	環境配慮型施設視察事業	北九州エコタウン，環境ミュージアム，シャボン玉石けん㈱，広島ガス㈱廿日市工場，西部リサイクルプラザにおいて，先進的な環境配慮型施設や取組を視察
4	環境管理促進事業	環境に配慮した事業活動を行うための仕組み等の普及促進を図るため，ＩＳＯ14001，環境関連の法規制，環境報告書等に関するセミナーを開催
5	環境国際協力事業	開発途上国等から研修員の受入れや，中国四川省への環境保護技術協力員派遣事業の実施
6	地域環境貢献事業	会員企業の地域貢献活動のホームページによる紹介，環境カウンセラーの活動支援等を実施
7	情報提供事業	会員に対する環境情報の提供，ホームページによる情報発信（http://www1a.biglobe.ne.jp/ecoforum/）

【平成 19 年度事業内容】引き続き，事務局として，ひろしま地球環境フォーラムの活動を支援します。

ウ　環境マネジメントシステム導入事業［環境調整室］

事業者において，ゼロエミッションなどの考え方に対する理解が深まり，環境効率性を重視した，環境負荷の低減に配慮した事業活動がなされるよう，県内の事業者等を対象に環境マネジメントシステムの導入を促進するためのセミナーを開催します。

【平成 18 年度事業実績】ひろしま地球環境フォーラム等との連携のもと，入門セミナー，構築実務セミナー，テーマ別セミナー，出張セミナーの各種セミナーを開催しました。（9 回，約 270 名）

【平成 19 年度事業内容】ＩＳＯ14001 の導入促進と並行し，中小企業向けの環境マネジメントシステムである「エコアクション21[5]」の普及を図ります。

5　エコアクション21：ＩＳＯ規格をベースに環境省が策定したシステムの構築や維持の費用が安価な中小企業にも取り組み易い環境マネジメントシステム。

エ　融資制度等による支援

（ア）環境保全融資制度［循環型社会推進室］（再掲）

中小企業者等の環境保全対策を推進するため，中小企業者による公害防止施設の設置や改善，工場・事業場の建替又は移転，低公害車等の購入，地球環境保全に資する施設の設置や改善，環境マネジメントシステムの導入，土壌汚染対策，アスベスト除去等に要する資金の融資を行います。

【平成 18 年度事業実績】

融資実績	件数	4 件
	金額（Ａ）	71,495 千円
3 月末貸出残高		543,380 千円
融資対象事業費総額（Ｂ）		2,254,369 千円
融資比率（Ａ/Ｂ）		31．7%

【平成 19 年度事業内容】引き続き，中小企業等に対し，環境保全対策に要する資金の融資を行います。

図表　4－1－6　融資条件（平成 19 年 4 月 1 日）

融資限度額	5,000 万円（循環マネジメントシステムの導入は，2,000 万円）
貸出利率	（固定金利）○アスベスト対策　年 1.6%　（信用保証なしの場合：年 1.9%） ○　そ　の　他　年 1.9%　（信用保証なしの場合：年 2.2%） （変動金利）○アスベスト対策　年 1.45%　（信用保証なしの場合：年 1.75%） ○　そ　の　他　年 1.65%　（信用保証なしの場合：年 1.95%） ※広島県信用保証協会による信用保証付が原則（所定の保証料が必要） ※変動金利は，金融情勢により変動
償還期間	環境マネジメントシステム導入　5 年以内（うち据置期間 1 年以内） 土壌汚染対策　7 年以内（うち据置期間 1 年以内） アスベスト対策（運転資金）　7 年以内（うち据置期間 1 年以内） その他　10 年以内（うち据置期間 3 年以内）

（イ）県市町振興資金貸付制度［市町行財政室］

市町等が地域政策課題の解決のため実施する，余熱エネルギー利用施設の整備などの地球環境保全対策事業に要する資金の貸付を行います。

【平成 18 年度事業実績】貸付実績はありませんでした。

【平成 19 年度事業内容】

図表　4－1－7　貸付条件（平成 19 年 4 月 1 日）

融資限度額	対象事業費の 75%以内
貸出利率	貸出期日時点での財務省財政融資資金の利率
償還期間	11 年以内（うち据置期間 1 年以内）

（ウ）設備資金貸付制度・設備貸与制度［商工金融室］

小規模企業者等設備導入資金助成法に基づき，小規模企業者及び創業者が経営基盤の強化を図るために公害防止設備を導入する場合，設備資金の貸付・設備貸与を行います。

【平成 18 年度事業実績】貸付・貸与実績はありませんでした。

【平成 19 年度事業内容】

図表　4－1－8　貸付等条件（平成 19 年 4 月 1 日）

区　　分	設備資金貸付制度	設備貸与制度
貸付(貸与)限度額	4,000 万円(貸付対象設備額の2分の1以内)	6,000 万円
貸付利率(貸与損料)	無利子	年 2.0%
償　還　期　間	12年以内(うち据置期間1年以内)	

（エ）中小企業高度化資金貸付制度［商工金融室］

中小企業が協同組合等を組織して，共同で公害防止施設を設置する場合，貸付条件を優遇します。

【平成 18 年度事業実績】融資実績はありませんでした。

【平成 19 年度事業内容】

図表　4－1－9　貸付条件（平成 19 年 4 月 1 日）

区　　分	一般の高度化事業	共同公害防止事業
貸付(貸与)限度額	貸付対象施設の設置資金の80%以内	
貸付利率(貸与損料)	年 1.10%	無利子
償　還　期　間	20年以内(うち据置期間3年以内)	

（オ）農業近代化資金制度［農業経営室］

農業生産等に伴う環境負荷の低減を図るため，家畜ふん尿処理施設や堆肥舎等を設置する場合，資金の融資を行います。

【平成 18 年度事業実績】貸付実績はありませんでした。

【平成 19 年度事業内容】

図表　4－1－10 融資条件（平成 19 年 7 月 1 日）

融資限度額	個人：1,800 万円，法人 2 億円，農協等 15 億円（所要資金の 80%以内） ［認定農業者の特例の場合］ 個人：1,800 万円，法人 3,600 万円（所要資金の 100%以内）
貸出利率	年 2.0% ［認定農業者の特例の場合］ 年 1.6～1.95%（平成 19～21 年度の間，一定条件下において，さらに最大 2.0%の利率低減措置あり）
償還期間	15 年以内（うち据置 3 年以内） ［認定農業者の特例の場合］ 15 年以内（うち据置 7 年以内）

5　環境保全活動の顕彰

●現状と課題

本県では，環境保全活動に対する意欲の高揚を図るため，「ひろしま環境賞」「学校環境緑化・学校林等活動コンクール」を実施し，優れた功績を表彰しています。

【施策の方向】
■　環境保全活動の拡大のための顕彰制度の活用

●施策の展開

○　「ひろしま環境賞」など各種の制度を活用し，顕著な功績のあった個人や団体，事業者，さらには自然再生等の多様な分野で行政との連携が期待される NPO 等の表彰を行い，環境保全活動の拡大を促進します。

平成 18 年度に講じた施策・平成 19 年度に講じる施策

ア　ひろしま環境賞［環境調整室］

環境保全活動への意欲を高めるため，地域において先覚的･独創的な環境保全活動に積極的に取り組み，環境にやさしい地域づくりに顕著な功績のあった個人または団体に対し，その功績をたたえて表彰します。

【平成 18 年度事業実績】〈受賞者〉広島環境サポーターネットワーク（広島市）
グリーンコープ生活協同組合ひろしま（広島市）
碓井　悦子（呉市）

【平成 19 年度事業内容】引き続き，表彰を行い環境保全活動の拡大を促進します。